

税務システム等標準化

軽自動車税WT 標準仕様書たたき台（機能）

方針案part2

令和2年8月6日
総務省自治税務局

仕様書方針案の記載例

○ 構成員からの意見を踏まえた仕様書たたき台修正案(追加変更箇所は黄色罫線、削除の箇所は見え消し)

機能項番

1.1.1. ○○情報管理 (例)

修正案

事前照会前のたたき台

○○情報の管理ができること。

【管理対象項目】

- ▲▲番号 ※黒字：必須
- ~~名 ※赤字(太字)：不要・実装不可
- ◇◇年月日 ※青字(斜体)：オプション
- XXXX区分 ※緑字(下線)：要検討



事前照会後のたたき台 (修正案)

○○情報の管理ができること。

【管理対象項目】

- ▲▲番号
- ▽▽認定番号
- ~~名
- ◇◇年月日
- XXXX区分
- 特記事項

論点

- 確認事項
 - ・
- 他の機能要件で検討を要するもの
 - ・

- その他、検討が必要なもの
 - ・

4. 交付

4.1. 納税通知発行

機能項番

4.1.1. 納税通知書（兼納付書兼納税証明書）発行

修正案

事前照会前のたたき台

当初課税時または更正時に、一定の出力条件を指定し一括または個別に納税通知書（兼納付書兼継続検査用納税証明書）を出力できること。

【出力条件】

市内/市外

口座

事前照会後のたたき台（修正案）

当初課税時または更正時に、一定の出力条件を指定し一括または個別に納税通知書（兼納付書兼継続検査用納税証明書）を出力できること。

【一括出力条件】

全件

市内/市外/都道府県外

一般納付（納付書納付）/口座振替

※ K市記載の課税コードが課税となっているものについて、全件として追加

【一括出力順】

氏名50音順

住所順（地区を設定）

郵便番号順

所有車両の台数順

論点

■確認事項

- 都道府県外の出力について、どのような目的で市外と区別しているのか。（D市）
- 納税義務者の所有車両台数順の出力についてどのような目的で行うか。（I市）
- 回答内容について委託契約の仕様という認識で良いか。（E市）

■他の機能要件で検討を要するもの

- 年度及び発行日の指定について、再発行を意図したものであれば4.4.2. で検討。（H市）

■その他、検討が必要なもの

- 当該帳票について、紙及びデータ(PDF)の形態で出力されれば必要十分か。（定義箇所は今後検討）

4.1. 納税通知発行

機能項番

4.1.2. 納付書発行

修正案

事前照会前のたたき台

一定の出力条件を指定し、納付書を発行できること。
データで一括出力もできること。

【出力条件】

死亡者分
前年度減免

事前照会後のたたき台（修正案）

~~一定の出力条件を指定し、納付書を発行できること。
データで一括出力もできること。~~

【出力条件】

死亡者分
前年度減免

論点

■確認事項

- 納税通知書と一体での出力以外に軽自動車税システムで納付書を発行する運用が想定されないようであれば、当該要件を削除する方針で良いか。

■他の機能要件で検討を要するもの

- 死亡者・転出者リストの出力→4.2.7. (D市)

■その他、検討が必要なもの

- 該当なし

4.2. 各種通知発行

機能項番

4.2.1. 減免決定通知書発行

修正案

事前照会前のたたき台

減免申請者のうち審査結果が許可となっている対象者に対し、減免決定通知書を発行できること。

事前照会後のたたき台（修正案）

減免申請者のうち審査結果が許可となっている対象者に対し、一括または個別に減免決定通知書を出力できること。

【一括出力条件】
全件（月別）

論点

■確認事項

- 一括出力条件として全件のみあれば良いか。

■他の機能要件で検討を要するもの

- 該当なし

■その他、検討が必要なもの

- 電子公印の要否は帳票WTで検討を行う予定
- 当該帳票について、紙及びデータ(PDF)の形態で出力されれば必要十分か。(定義箇所は今後検討)

4.2. 各種通知発行

機能項番

4.2.2. 減免不許可通知書発行

修正案

事前照会前のたたき台

減免申請者のうち審査結果が不許可となっている対象者に対し、減免不許可通知書を発行できること。

事前照会後のたたき台（修正案）

減免申請者のうち審査結果が不許可となっている対象者に対し、一括または個別に減免不許可通知書を発行できること。

【一括出力条件】

全件（月別）

論点

■確認事項

- 一括出力条件として全件のみあれば良いか。

■他の機能要件で検討を要するもの

- 該当なし

■その他、検討が必要なもの

- 当該帳票について、紙及びデータ(PDF)の形態で出力されれば必要十分か。(定義箇所は今後検討)

4.2. 各種通知発行

機能項番

4.2.3. 更正決定（税額変更）通知書発行

修正案

事前照会前のたたき台

更正処理の結果税額が変更となったものに対し、更正決定（税額変更）通知書を発行できること。

また、更正決定に際し更正決議書を出力できること。

事前照会後のたたき台（修正案）

更正処理の結果税額が変更となったものに対し、一括または個別で更正決定（税額変更）通知書を発行できること。

また、更正決定に際し更正決議書及び更正決定連絡票を出力できること。

【一括出力条件】

全件（月別）

論点

■確認事項

- 一括出力条件として全件のみあれば良いか。
- 更正決議の運用は各団体で差異があるものと推察しているが、原則調達したシステムの想定に合わせた運用を採用するものとし、関連帳票についてはオプションとする整理で良いか。

■他の機能要件で検討を要するもの

- 更正対象者のリストについて、EUCでの作成を念頭に7.2.3.で検討を行う方針で良いか。（I市）

■その他、検討が必要なもの

- 当該帳票について、紙及びデータ(PDF)の形態で出力されれば必要十分か。（定義箇所は今後検討）

4.2. 各種通知発行

機能項番

4.2.4. 課税物件異動通知発行

修正案

事前照会前のたたき台

他市町村登録車両の廃車受付を行い、課税物件異動通知を発行できること。

事前照会後のたたき台（修正案）

他市町村登録車両の廃車受付を行い、課税物件異動通知を発行できること。

論点

■確認事項

- 本来的に自治体間の通知は標準化されていることが望ましいと考えているが、デメリットなど想定しているか。(K市)

■他の機能要件で検討を要するもの

- 該当なし

■その他、検討が必要なもの

- 当該帳票について、紙及びデータ(PDF)の形態で出力されれば必要十分か。(定義箇所は今後検討)

4.2. 各種通知発行

機能項番

4.2.5. 課税物件異動通知発行

修正案

事前照会前のたたき台

他自治体の廃車申請内容を管理（登録・修正・削除）できること。

【管理対象項目】

申請者情報

他自治体情報

他自治体の車両番号（標識番号）

事前照会後のたたき台（修正案）

他自治体の廃車申請内容を管理（登録・修正・削除）できること。

【管理対象項目】

申請日

事由

他自治体情報（自治体名、課税物件異動通知書送付日）

旧納税義務者情報（氏名、住所）

旧標識番号

車種

車台番号

メーカー

排気量

排気区分

旧標識の回収区分

論点

■確認事項

- 修正案の通りたたき台の定義を行う方針で良いか。

■他の機能要件で検討を要するもの

- 該当なし

■その他、検討が必要なもの

- 該当なし

4.2. 各種通知発行

機能項番

4.2.6. 課税物件異動通知発行

修正案

事前照会前のたたき台

課税物件異動通知発行と同時に、標識交付証明書及び廃車申告受付書を発行できること。

事前照会後のたたき台（修正案）

課税物件異動通知発行と同時に、以下の帳票を選択し発行できること。

【対象帳票】

標識交付証明書
廃車申告受付書
標識返納証明書
譲渡証明書

論点

■確認事項

- 標識返納証明書について、D市以外で発行している団体はあるか。(4.3.3.で再掲)

■他の機能要件で検討を要するもの

- 譲渡証明書については廃車申告受付書と一体の様式となる場合も想定されるため、4.3.2.の検討結果を踏まえて対応。

■その他、検討が必要なもの

- 該当なし

4.2. 各種通知発行

機能項番

4.2.7. 各種手続き通知書発行

修正案

事前照会前のたたき台

以下の条件で異動のあった対象者を抽出しリスト出力できること。

【抽出条件】

期間

転出者

死亡者

市登録分/陸運局分/全件

事前照会後のたたき台（修正案）

以下の条件で異動のあった対象者を抽出しリスト出力できること。

【抽出条件】

期間

転出者

死亡者

市登録分/都道府県（軽自協会・陸運局）登録分/全件

論点

■確認事項

- 修正案の通りたたき台の定義を行う方針で良いか。

■他の機能要件で検討を要するもの

- 放置バイク通知に関連する項目管理について新規で定義を行う。

■その他、検討が必要なもの

- 該当なし

4.2. 各種通知発行

機能項番

4.2.7. 各種手続き通知書発行

追加候補

No.	追加する機能案	記載市	想定追加箇所
1	放置バイク通知に関する情報を管理（登録、修正、削除）できること。 【管理対象項目】 放置場所 連絡先 引き取り期限 備考	I市	4.2.8. 下行

論点

■確認事項

- 連絡先について具体的にどのようなものを想定しているか。

4.2. 各種通知発行

機能項番

4.2.8. 各種手続き通知書発行

修正案

事前照会前のたたき台

抽出した対象者について一括または個別に、各種手続き通知書(名義変更・抹消に関するお知らせ、死亡者通知、転出者通知、定置場変更通知、放置バイク通知)を発行できること。

【各種手続き通知書】

名義変更・抹消に関するお知らせ

死亡者通知

転出者通知

定置場変更通知

放置バイク通知

事前照会後のたたき台（修正案）

抽出した対象者について一括または個別に、各種手続き通知書(名義変更・抹消に関するお知らせ、死亡者通知、転出者通知、定置場変更通知、放置バイク通知)を発行できること。

【各種手続き通知書】

名義変更・抹消に関するお知らせ

死亡者通知

転出者通知

定置場変更通知

放置バイク通知

論点

■確認事項

- 記載している帳票について、すべて必須として定義する方向で良いか。

■他の機能要件で検討を要するもの

- 送付先確認の通知（D市）の送付先について確認したい。記載内容から5. 返戻・公示で検討を行う方針で良いか。

■その他、検討が必要なもの

- 身障者減免の該当者へ減免が受けられる旨の通知を送る運用案(D市)は、3.2.1.~3.2.3.での機能で実現できると想定。
- 当該帳票について、紙及びデータ(PDF)の形態で出力されれば必要十分か。(定義箇所は今後検討)

4.3. 証明書発行

機能項番

4.3.1. 標識交付証明書発行

修正案

事前照会前のたたき台

標識交付証明書（試乗車含む）を発行できること。

事前照会後のたたき台（修正案）

標識交付証明書（**試乗車含む**）を発行できること。

※ 臨時ナンバーの管理及び関連機能については、当該業務を本仕様書の範囲外として整理

論点

■確認事項

- 1.1.5.の検討内容に基づき、修正案の通りたたき台の定義を行う方針で良いか

■他の機能要件で検討を要するもの

- 該当なし

■他の機能要件で検討を要するもの

- 該当なし

■その他、検討が必要なもの

- 当該帳票について、紙及びデータ(PDF)の形態で出力されれば必要十分か。(定義箇所は今後検討)

4.3. 証明書発行

機能項番

4.3.2. 廃車申告受付書発行

修正案

事前照会前のたたき台

廃車申告受付書の発行ができること。

事前照会後のたたき台（修正案）

廃車申告受付書の発行ができること。

論点

■確認事項

- 項目の詳細な検討は帳票WTで行うが、譲渡欄について出力制御ができた方が良いという認識で相違ないか。(C市)
- 発行の対象車種は一意に定まるものと考えているが、相違ないか。(K市)

■他の機能要件で検討を要するもの

- 譲渡欄の出力制御機能
- 廃車申告受付書の発行時に廃車登録を行う機能

■その他、検討が必要なもの

- 当該帳票について、紙及びデータ(PDF)の形態で出力されれば必要十分か。(定義箇所は今後検討)

4.3. 証明書発行

機能項番

4.3.2. 廃車申告受付書発行

追加候補

No.	追加する機能案	記載市	想定追加箇所
1	廃車申告受付書の発行時に譲渡欄の有無を選択できること。	C市	4.3.2. 下行
2	廃車申告受付書の発行と同時に該当車両を廃車登録できること。	D市	4.3.2. 下行

論点

■確認事項

- No. 1について、当機能を必須とすれば譲渡証明書を別途発行する必要はないか。
- No. 2について、すでに実装されている団体はあるか。また、当機能によって廃車登録されることに対する懸念事項等はないか（問題なければ必須機能として定義）。

4.3. 証明書発行

機能項番

4.3.3. 廃車証明書発行 → 削除

修正案

事前照会前のたたき台

廃車証明書の発行ができること。

事前照会後のたたき台（修正案）

~~廃車証明書の発行ができること。~~

論点

■確認事項

- 当該帳票は「廃車申告受付書」と同一のものを指す（事業者の帳票名のみの違い）と考えられ、機能要件としては重複を避けるために削除する方針で良いか。

■他の機能要件で検討を要するもの

- 標識返納済証明書の発行機能

■その他、検討が必要なもの

- 該当なし

4.3. 証明書発行

機能項番

4.3.3. 廃車証明書発行

追加候補

No.	追加する機能案	記載市	想定追加箇所
1	標識返納済証明書の発行ができること。	D市	4.3.3. 下行

論点

■確認事項

- No. 1について、団体による発行有無の確認結果を踏まえて類型（必須/オプション）の判断を行う。

4.3. 証明書発行

機能項番

4.3.4. 納税証明書発行（車検用）

修正案

事前照会前のたたき台

以下の条件で対象者を抽出し一括または個別に納税証明書の発行ができること。

【出力条件】

一般納付

口座

コンビニ納付

クレジット納付

マルチペイメントネットワーク（ペイジー）納付

※収納システム側での実現を可とする



事前照会後のたたき台（修正案）

以下の条件で対象者を抽出し一括または個別に納税証明書の発行ができること。

【出力条件】

一般納付（納付書納付）

口座振替

コンビニ納付（スマホ決済、モバイルレジ含む）

クレジット納付

マルチペイメントネットワーク（ペイジー）納付

車種（車検対象）

滞納有無

※ 収納WTの検討結果を踏まえて定義の見直しを行う

※収納システム側での実現を可とする

論点

■確認事項

- 基本的には収納管理システムでの発行ができれば問題ないが、職務分掌の関係で軽自動車税システムから発行できると望ましい場合があるという認識で良いか。
- 当該機能は、収納WTの検討結果をオプションとして反映させる方針で良いか。

■他の機能要件で検討を要するもの

- 該当なし

■その他、検討が必要なもの

- 該当なし